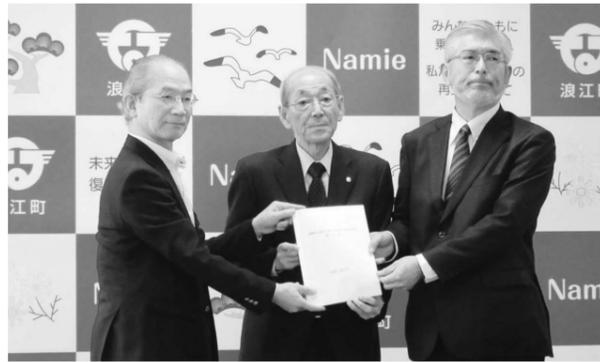


避難指示解除に関する有識者検証委員会（第6回） および報告書提出が行われました

町は、避難指示解除に向けて、除染やインフラ復旧などの進捗を専門家の視点から客観的に検証・評価し、必要な措置について提言いただくため、「避難指示解除に関する有識者検証委員会」を組織し、平成27年秋から検証を進めてきました。3月22日、最終回となる第6回委員会が開催されたのに続いて、3月30日には検証結果をとりまとめた報告書が町長に提出されました。

それによると、復興まちづくり計画で「避難指示解除に向けて平成29年3月までに準備するもの」とされている項目の復旧・整備については、概ね順調に進展していることが確認されました。

さらに報告書では、避難指示解除に向けて「平成29年3月までに最優先に取り組むべき16の課題」が挙げられています。この提言を受けて町は各課題の検討をすすめており、今後、県内外で住民懇談会を開催して町



民の皆さんのご意見を伺ってまいります。懇談会の日時・場所については、決まり次第広報なみえ等でお知らせします。

☎復興推進課復興企画係 ☎0243(62)4731

●●平成29年3月までに最優先に取り組むべき16の課題●●

除染

1 居住エリアの除染の実施

避難指示解除準備区域及び居住制限区域において、最低でも町民の居住エリアの除染を一巡させること。また、帰還に向けた準備宿泊の実施時点においては、そのうち、大部分で除染を一巡させること。そのうえで、20ミリシーベルト以下のなるべく低い年間被ばく線量となることを確認すること。あわせて、生活環境への影響の大きい住宅周辺の森林の除染について、実態に即した対応を検討すること。また、学校や通学路など、子どもの生活エリアについても徹底した除染を行うこと。

2 追加的な除染等の実施

再汚染や取り残しなど除染の効果が維持されていない箇所を確認し、帰還意向の町民の安心が確保されない場合には、個々の現場の状況に応じて、追加的な除染等を実施すること。

3 長期目標 1ミリシーベルトに向けた継続的取り組み

浪江町の長期的な目標である、1ミリシーベルト以下の年間追加被ばく線量を目指し、国・県・町が一体となって、除染等による線量低減の取り組みの継続を確実に確認すること。

4 帰還困難区域の除染計画の策定

国の関係機関に対し、帰還困難区域の除染計画を一刻も早く策定することを強く要請すること。帰還困難区域内の復興拠点を定め、当該拠点及び道路、水路等、必要な生活インフラの除染を早急かつ集中的に行うため、国・県・町が一体となって、拠点整備計画と除染計画の策定に着手すること。

5 廃棄物の減容化の検討

廃棄物仮置場の早期解消に資する取り組みとなり得る、焼却施設・リサイクル施設による廃棄物の減容化について検討すること。

インフラ復旧

6 上水道の確実な復旧

上水道について、応急復旧・仮復旧も含め、帰還要望のある町民の居住エリアを優先的に整備すること。

7 下水道の確実な復旧

下水道について、応急復旧・仮復旧も含め、帰還要望のある町民の居住エリアを優先的に復旧すること。

8 JR常磐線の全線復旧に向けた継続的取り組み

JR常磐線の早期開通を国に求めること。

みんなで ともに 乗り越えよう

地域おこし協力隊が活動を始めます

浪江町の伝統工芸品である「大堀相馬焼」の後継者育成・情報発信を行うため、今年度から「福島県地域おこし協力隊」の活動が始まります。

4月1日に第一号として五藤かおりさん(大阪府門真市出身)が「福島県地域おこし協力隊」に任命されました。これから、大堀相馬焼の職人として技術を習得するほか、イベントに参加するなどして大堀相馬焼の魅力の発信を行っていきます。



☎産業振興課商工労働係 ☎0240(34)0247

町を有害鳥獣から守ります

4月4日、役場二本松事務所で平成28年度の浪江町有害鳥獣捕獲隊の委嘱状交付式が行われ、町長が「町内はイノシシ、サル、ハクビシン等が増えている。町民の安全や農地の保全のために、捕獲隊の皆さんのお力添えをお願いしたい」と挨拶しました。

町は今年度も捕獲隊を中心に、有害鳥獣対策の取り組みを続けていきます。



前列左から、副隊長：長峰美一、隊長：田河晴幸、副隊長：加藤薫、森野俊恵。後列左から遠藤春男、高木義二、門馬誠、佐藤善重。鈴木昭伊(当日は欠席)【敬称略】

☎産業振興課農林水産係 ☎0240(34)0245

原発事故による損害賠償でお困りの方へ ADRセンターが無料で和解仲介します

東京電力の提示金額に納得できない方など、どなたでも当センターをご利用頂けます。現在の申立て以外の損害についても、申立て可能です。また、裁判よりも手続が簡便かつ無料※1で、ご本人様お一人でも申立てができます。証拠書類がない場合でも申立て可能であり、仲介手続きの中で、センターの調査官が不明な点を丁寧にお伺いします。

手続きが終了している16,797件のうち、8割強である13,981件※2が和解成立に至っています。

※1 送料等の実費は発生します。 ※2 平成28年3月末現在の件数です。

最近の和解事例

避難指示解除準備区域（浪江町）で飲食店を営んでいたが、原発事故による避難に伴い、避難先で新たに店舗を賃借し、焼肉店を始めた申立人について、新旧店舗の地理的状況および規模、事業変更の必要性、新旧事業用設備・備品の状況等を総合的に考慮して、新店舗における備品・機器リース料の一部が賠償された事例（和解事例954）。

※和解事例は、あくまで申立人の個別事情に基づいて和解した例であり、一般的に適用される基準ではありません。

お問い合わせ先

原子力損害賠償紛争解決センター 無料電話 0120(377)155

町の農業再生に向けて

関係省庁へ要望書を提出しました。

浪江町農業再生プログラム 平成27年度実施状況報告

～平成29年3月の帰還開始に向けて～

浪江町は平成26年度、「ふるさとなみえを再生する」という基本方針のもと、関係する農業団体とともに、農業再生に向けた取り組みを「浪江町農業再生プログラム」としてまとめました。

今回は、平成27年度における本プログラムの実施状況を報告します。

農地保全

- 除染後の農地保全を目的とした復興組合が、平成27年度未までに9つ設立されました。うち4つの復興組合では、具体的な保全活動を開始しています。
- 福島県相双農林事務所による聞き取り調査では、農地の集積を進め基盤整備を求める意見が挙がりました。

◇復興組合設立状況

復興組合名	設立年月日	対象面積 (ha)※約	対象行政区
酒田農事復興組合	H26. 2.22	80	酒田
立野地区農地復興組合	H26.12. 6	360	立野(上・中・下)
高瀬農事復興組合	H27. 1.10	60	高瀬
北棚塩復興組合	H27. 7.12	80	北棚塩
藤橋復興組合	H27. 8.29	55	藤橋
西台復興組合	H27. 8.30	26	西台
苧宿復興組合	H27. 9.19	80	苧宿
幾世橋復興組合	H27.11.14	205	北幾世橋(北・南)、幾世橋
加倉農事復興組合	H27.11.22	60	加倉

農業用施設整備

- 大柿ダムの底質の除去等について、関係省庁へ要望書を提出しました。
- 苧宿・掃部関の頭首工、立野・苧宿・掃部関・青根場・請戸右岸幹線・高瀬左岸幹線(羽山制水弁まで)・高瀬右岸幹線(寺沢制水弁まで)の水路についての計画を変更しました。平成28年度～平成30年度に復旧工事が実施され、順次供用される予定です。
- 浪江町内で、自動ラック式低温倉庫・カントリーエレベーター・水稲育苗センター等の農業拠点の整備を計画しました。平成30年秋に倉庫稼働を予定しています。

実証栽培

水稲

- 酒田地区で2年目の作付を実施し、平成27年度から浪江町内販売業者の旭屋と東京大学生協による一般販売も実施しました。また平成26年度に引き続き、山形県に避難中の(株)

生活環境整備

9 医療施設及び医療従事者の確保

町内に整備する浪江診療所について、国・県・町が一体となって、医師等の医療従事者を確実に確保すること。

10 介護サービスの段階的環境整備

民間事業者が本来のサービス提供が可能となるまでの事業運営について、国・県・町一体となって運営をサポートすること。

11 買い物ができる環境の整備

仮設商業施設を整備し、運営を開始すること。

12 事業者再開支援

町内での再開を目指す事業者を後押しする、経営安定化に向けた支援策の構築を国県等、関係機関に対して求めること。

13 郵便再開

浪江郵便局を始めとする郵便局の再開や、町内で集配を再開していない地域の速やかな再開を関係者に対して要請すること。

14 原子力災害に対応した安全確保体制の整備

国(内閣府、原子力規制庁等)が中心となり、県、町、原子力事業者と連携しながら、廃炉作業中のダスト飛散等の事態が発生した際、適切に判断・対応できる通報内容の検討や確実な連絡体制の整備をすること。また、町民の安全と安心を担保できるように、浪江町地域防災計画の見直しを確実に進めること。

放射線対策

15 モニタリング体制整備

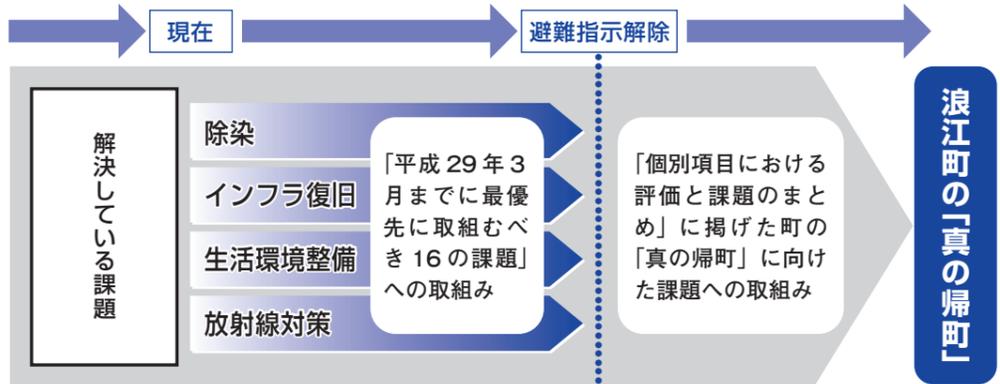
個人線量測定(外部被ばく・内部被ばく)、食品の放射能濃度測定、上水道の24時間放射能濃度測定、町内の空間線量の測定等、住民の生活に密接に関連する分野で万全のモニタリング体制を整備すること。

16 放射線相談窓口の設置

帰還する町民の放射線に対する不安を出来る限り軽減するため、放射線相談員制度等を活用した、きめ細やかに対応する相談体制を構築すること。

このほか、報告書では、避難指示解除以降に「真の帰町」に向けて取り組むべき課題を記載しています。報告書全体は町ホームページに掲載しています。

課題への取り組みイメージ



東大生協における米の販売の様子

菜種

- 震災前の津島地区の特産品である油の販売再開を目標に、幾世橋地区において、安全確認のため試験栽培を開始しました。

小麦

- 平成26年度に引き続き、酒田地区において、水が不要な麦の試験栽培を実施しました。

● コシヒカリ 約1.3 ha
● 全量全袋検査により、すべての袋で食品の基準値である100 Bq/kg以下を確認

● コシヒカリ 約12 a
● 放射線モニタリング結果 4 Bq/kg

● キザキノナタネ 約10 a

●**飼料作物**
畜産再開に向け、高瀬地区において、飼料作物の安全確認を実施しました。

- *デントコーン 約20 a
- *オーチャードグラス 約20 a
- *放射線モニタリング結果 4 Bq / kg

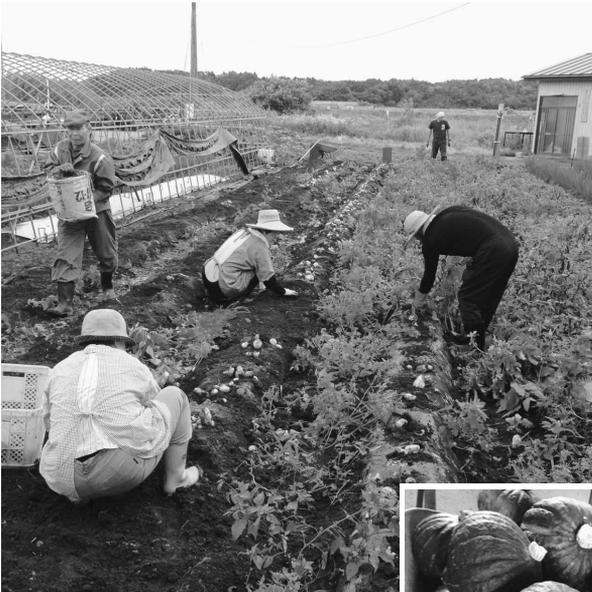


デントコーン収穫の様子

●**野菜**
制限品目の安全確認のため、試験栽培を実施しました。また、非制限品目について、実証栽培を実施し、東京・大阪の「なみえのしゃべり場」およびローソン浪

江町役場前店1周年オープン等で配布したほか、ふたばワールド2015 in ならはで来場者に振る舞われた「ふたば福幸なべ」には、浪江町で収穫した野菜が使用されました。

- *制限品目
結球性葉菜類、非結球性葉菜類、アブラナ科花蕾類、カブ
- *非制限品目
ジャガイモ、カボチャ、ネギ、ニンジン、ダイコン、ナガイモ
- *すべての地点の品目で食品の基準値である100 Bq / kg以下を確認



野菜収穫の様子



カボチャ

●**花卉**
●適応品種の検討のため、平成26年度に引き続きリンドウの実証栽培を実施しました。また、ICT（情報通信技術）を活用したトルコギキョウの栽培も実施しました。

●浪江町花卉研究会を立ち上げ、町の花卉振興に係る共通ビジョンの作成、個別農家ごとの農業経営プランの作成、浪江産花卉振興PRイベントの開催などを行いました。



浪江産の花弁が提供された成人式の様子

担い手の育成

●**担い手の育成**
学生等の若い世代とワークショップを通して、新規就農しやすい環境づくりについて意見交換を行いました。

ここから下は広告です。

水素水サーバー い〜水 H₂ 販売及びレンタルを始めました！

カラダに水素、できたての水素水。
安全 安心 健康

「い〜水 H₂」とは
「い〜水 H₂」は、一般の水道水やガロンボトルの水から水素を豊富に含む水を生成する画期的なサーバーです。本サーバーは水を純水にまでろ過した上で、溶存水素濃度の高い中性の水素水を作ることができるので、口あたりの良いまろやかな水素水をお楽しみいただけます。

誠意と技術で奉仕する
東北工業建設株式会社
詳細は当社ホームページをご覧ください！
東北工業建設株式会社 検索

お問い合わせは 環境衛生事業部まで
TEL.024-573-4127